討論

平成27年度予算に対し討論

賛成

賛成討論
石渡 悦子 議員

反対討論は
ありませんでした

「住民の健康と福祉を守る」予算と評価します

地方自治法の柱、「住民の健康と福祉を守る」その法に照らし、本予算の前進面を評価します。

子育て支援対策ではこども園における3歳からの幼児教育、0歳からの一貫性を持った保育は大いに評価できます。国の押しつけである認定こども園ではなく、公設公営の堅持、本町の地域性や保護者の実情に合った手厚い支援、病児・病後児保育に取り組むことを求めます。子育てしやすい町を極めることで、人口流入や定住を促進できます。また、18歳までの医療費助成、小中学校教室へのエアコン設置について早急の予算化を求めます。

新規事業である町道一鍬田線や南玉造線の予算計上により道路整備基金の使い道がようやく見えてきましたが、新規事業同様、県道や生活道路の補修、排水、街路灯の設置など、区・住民要望に応える年次計画の策定等、積極的な対応をお願いします。

農業経営の面では、昨年の米価暴落で町全体の収入減は3億9千万円にも上ると試算されることから、暴落対策の具体的な事業化を求めます。

?発議とは

議員が議案を議会に提出し、審議を求めること。（多古町議会への議案提出にあたっては、2名以上の賛成者がなければなりません）

国保税条例一部改正案に対し討論

3月18日、椎名義光議員ほか2議員から、発議案第1号「多古町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」が提出されました。この改正案は、国保税の資産割課税の税率を現在の40％から10％に変更する内容です。

反対

反対討論
那須 保秋 議員

賛成討論は
ありませんでした

社会的弱者に一番優しい税率です

資本主義を国民が選んでいます。社会的弱者も増加する中、所得の再配分は重要であり、国民も納得しています。多古町では従来から国保税に資産割を課してきました。共産党が千葉県で3番目に高いという国保税について検証してみました。

近隣11市町の賦課割合を調べ、事例として4人家族、所得233万円、固定資産税5万円の設定で比較してみると、多古町は25万7千円で上から6番目と真ん中です。最高額の町は32万4千円でした。次に県内の24市町で比較してみると、資産割は東庄町と同じ40％で1位ですが、均等割は下から2番目と安く、所得割と平等割は平均的です。この様に応能割が高く、応益割が低い多古町の国保税は、弱者に対し一番優しい課税割合となっています。

提案では、国保税の引き下げ財源を一般会計からの繰り入れに求めていますが、国保以外の保険加入者も半数近くおります。また、ほかの社会保障や保育園等にも多額の予算を充てています。歴然としたこの数値を考慮して、共産党にも是非協力していただきたいと思います。

議案第7号　子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例修正案に対し討論

3月12日、椎名義光議員ほか1議員から議案第7号「多古町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」に対する修正動議が提出されました。修正案は、附則に利用者負担額に関する経過措置を加え、利用者負担の限度額、時間外保育・預かり保育の無料時間を従前のとおりとする内容です。

反対

反対討論
加瀬 芳廣 議員

お互いの理解をもって公平を目指す施策を

多古町に素晴らしいこども園ができ1年が経過しました。町としては内容を精査する必要があるかと思います。

総務委員長から不公平感があるとの話しがありましたが、不公平感があるのであれば、町民に対しできるだけ公平になるような施策をする責任が町にはあると考えます。

8時間までで帰る方と延長する方との間に不公平感があるということならば、30分50円を支払っていただく。50円では安いと思うかもしれませんが、無料であったところを負担していただくということで少し我慢していただく。負担される方は抵抗があるかと思いますが、やはり少し我慢していただく。大岡越前守の裁量に三方一両損という言葉があります。お互いが少しずつ我慢をし合い、理解し合い、協力し合って多古こども園を成功させていただければと思います。

原案賛成、修正案反対ということでご理解いただき、反対討論とします。

?修正動議とは

原案に対する修正の議案提出を行うもので、修正案を備えて文書で議長に提出することとなっています。（多古町議会が議題とするには、2名以上の発議によらなければなりません）

賛成

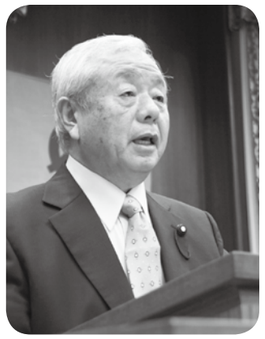

賛成討論
椎名 義光 議員

議会は町長が描く〝ナンバーワンのこども園〟という姿に修正して応援を

第7号原案は不公平感が深まる内容になっています。時間の短い人の負担割合がふえて、時間の長い11時間保育の人の場合は現状の保育料とほぼ変わらない。8時間保育、10時間保育については現状よりも負担が上がってしまうという弱点を持っています。不公平感をなくすということであれば、ここを正さなければならないわけです。

議会としては、もともと町長が描いている不公平感のない子育てしやすい町、ナンバーワンのこども園をつくる、そういう姿に修正して応援する。これが私たちの役割ではないかということです。これは対立する問題ではないと先ほども申し上げましたが、みんなで一致点を設けてよくしていこうという修正案でありますので、その辺を十分ご理解いただいて、第7号については修正案を可決していただきたいということを皆さんに申し上げたいと思います。